

## ご遺族手続支援コーナーのご案内

この度のご不幸に際し、心よりお悔み申し上げます。  
広島市では、ご遺族の負担を少しでも軽減できるよう「ご遺族手続支援コーナー」を設置しています。亡くなった方に必要な区役所の各種手続きを、予約制で待つことなく、申請書の作成支援によりスムーズに行えますので、お電話で予約のうえ、ご利用ください。

**コーナーの場所**： 亡くなられた方の住所地の区役所

**利用時間**： 平日 午前9時～12時 午後1時～午後5時  
(最終受付時間：午後4時)

（コーナーをご利用にならず、直接、担当課または出張所<sup>※</sup>での手続きも可能です(※ 亡くなられた方の住所地の区の出張所に限ります。)

### コーナーは予約制です

ご予約の電話より、2営業日後からご利用いただけます。

**予約の受付窓口**： 各区役所市民課(電話番号は裏面をご覧ください。)

**予約の受付時間**： 平日 午前8時30分～午後5時15分

◎ 内容によっては、コーナーでの手続きが一度で終わらない場合や、担当課での手続きをご案内する場合があります。

※ 年金事務所で行う年金相談等の手続きは、コーナーでは行えませんので、手続きが必要な場合は、お近くの年金事務所で行ってください。年金相談の予約は電話のほか、インターネット予約も可能です。詳しくは「年金相談の予約」チラシまたは、日本年金機構ホームページ([https://www.yoyaku.nenkin.go.jp/soyo/RA01/W\\_RA0101SCR](https://www.yoyaku.nenkin.go.jp/soyo/RA01/W_RA0101SCR))をご確認ください。

お持ちいただくもの、予約の電話番号は裏面です

## コーナーにお持ちいただくもの

事前準備シート(ご記入いただき、当日コーナーにお持ちください。)

ご遺族のもの

お越しいただく方の本人確認書類

・顔写真付きのもの 1 点

(運転免許証、マイナンバーカードなど)

・顔写真付きのものがない場合は 2 点

(健康保険証、介護保険証、年金手帳など)

お越しいただく方の認印

以下は葬祭費の請求をされる場合のみご持参ください。

葬祭執行者名義の通帳(キャッシュカード)及び認印

亡くなられた方の氏名、葬祭執行者及び葬祭執行日が分かる書類

(火葬許可証、会葬御礼状など)

亡くなられた方の死亡診断書又は死体検案書(写しでも可)

(被爆者葬祭料の申請をされる場合のみ)

亡くなられた方のもの

事前準備シートに記載している手帳・受給者証等

## 各区市民課電話番号

## 利用当日の受付場所

予約の受付窓口	予約電話番号 (市外局番082)	利用当日は以下の窓口にお越しください。 (いずれも区役所の1階です。)
中区役所市民課	504-2550	市民課⑥番窓口
東区役所市民課	568-7707	総合案内
南区役所市民課	250-8937	ご遺族手続支援コーナー (1階 南税務室 隣)
西区役所市民課	532-0929	市民課⑧番窓口
安佐南区役所市民課	831-4928	市民課②番窓口
安佐北区役所市民課	819-3907	市民課⑤番窓口
安芸区役所市民課	821-4908	市民課②番窓口
佐伯区役所市民課	943-9708	ご遺族手続支援コーナー (1階広島銀行 広島市佐伯区役所派出所 隣)